冨士山頂上八峯内院
并諸國遠見圖

冨士山は駿河国に在て其峯雲際に聳え高さ一万四千百七十尺其ノ形四面皆同じく山顯四時雪を戴き十三州よりこれを望む皇国第一の高山なり其の登岳の路次四所あり表面を大宮村山口と云ひ南面を須山口と云ひ東面を須走口と云ひ北面を吉田口と云ふ抑山頂に鎮座せらるゝ大神を木花之佐久夜毘賣命と称し大山津見神の御女也此の大神こそ容貌の麗美なるのみならず其の神徳亦艶美なるをもってサクヤの（サクヤは開光映せ）神号あるなり嘗て天皇迹々杵命遊幸して笠沙御崎（カサノミサキ）に至り大神に行き逢ひ玉ひ其鮮妍なるを喜び将に娶らんとおもし玉ふに大神輙ち諾せずして曰く父あり宜く垂問すべしと天皇即ち使を大山津見神に遣し國に娶らんともひおひて皇后と為玉ふ後大神娠めるあつて産月に臨み天皇宣く汝娠める子吾が子に非ず必ず國ッ神の子ならんと大神聞且ッ怨み無戸室を造り其内に入り玉ひ誓て曰く吾が娠む所若し天孫（迹々杵命を称し）の胤に非ずんば當に焦滅すべし実に天孫の胤なれば火も損害する能ハずと則火を放ち室を焼くに果して損害あらず烟煙中三皇子を生み玉ふされ則ち大神の安産火難を守護防禦し給ふの原因とせる所なり夫れ皇別の諸姓は皆大神の末流にして其ノ子孫は則大神の遠孫也嗟夫諸国の人民歳々相増し年々相加し陸續参拝する所以のもの其の餘澤の万分の一を謝せんと欲する所手余嘗て聞く群参中道路旧跡に鮮明ならず山頂に猶僅なるもの往々あれあると甚遺憾にたえず為に聊か知る所を圖し以て登岳の階梯に備ふと志か云

明治十年六月二十日版権免許

静岡縣平民
著者 土屋勝太郎
駿河国冨士郡第二大区二小区ノ厚原村二番地住

静岡縣平民
出版人 冨士神一郎
駿河国冨士郡第二大区四小区大宮町九十六番地住

豆州天城山 駿州三穂崎 参州三河湾 遠州今切 同秋葉山

相州大山 同江嶋 駿州沼津 豆州大島 同天城山

駿州神八山 甲州身延山 信州諏訪湖 飛州乗鞍山

信州八ヶ岳 同浅間山 上野山三國嶺 野州日光山 武州両尾山

内院

剱ノ峯 大沢 雷岩 行場 金明水 久須志神社 手水 九合 八合 火御子 鳥帽子岩 身禄ノ霊社 三島ヶ岳 三鏡 表口 中道 須山口 北 東 西